

世界の訓読み表記

春田晴郎

一 はじめに

日本語表記⁽¹⁾における「訓読み」については、とくに日本で広く関心が寄せられているが、同様な表記は他の多くの文字表記システムの中にも見られる。しかし、それら諸言語文字の「訓読み表記」について包括的に論じた研究は存在しない⁽²⁾。本稿では、世界にどのような訓読み表記が存在する／したのか、日本の研究者に簡単に紹介することを目的とする。

まず「訓読み」についておおよその定義を与えておく。

言語Aの単語・句・文を表記するために用いられている文字・文字列について、その「意味」のみを採り、言語Bで対応する音で読むこと（文字の「形音義」のうち「形義」のみを採り「音」を違えること）、あるいはその逆に言語Bを表記するにあたり、表音的に

記すのではなく、「意味」が対応する言語Aの単語・句（・文）を用いて書くこと、これらを総合して「訓読み表記」とし、そして「訓読み表記」される単語や句を「訓読語詞」と、本稿では呼ぶ⁽³⁾。

文訓読は、個々の文字の訓読み表記とは全く異なる概念であり、混同は許されない⁽⁴⁾。本稿での対象にはしないが、これはひとえに筆者の能力不足、知識不足によるもので、統語的な読み替えの意義を軽視しているわけではない。

本稿では訓読み表記の範囲をできるだけ広くとり、日本人の一般的な感覚では「訓読み」に含まれないものも扱うことにする。具体的には、絵文字やそれに近い文字間での借用、同一文字でなく類似した文字（契丹大字など）、黙字の一部、表音文字表記においてまったく予期できない読み（戯書）、なども研究対象に含める。「真の訓読み表記」を論じるには、まだ明らかに時期尚早であり、その前に関連する事象を列挙することを優先すべきと考えるからである⁽⁵⁾。

「訓読語詞」「訓読み表記」の英文表記は、まちまちであるが、とありえず、中期イラン語研究で比較的広く用いられている“heterogram” “heterographic writing system” を使用するのが現状では最も妥当であろう。⁽⁶⁾ 日本語訓読み表記における漢字、アッカド語同表記におけるシュメル文字などを、訓読み表記の「母字」(mother script) と本稿では呼ぶ。

なお、言うまでもないが、筆者は、以下に取り上げる各言語表記すべてに通じているはずもなく、そもそも基礎的な事項ですら理解できていない可能性がある。また、参照する文献も、不案内な分野については、たまたま書店や図書館において目にしただけで採用した、というものも多い。類似の研究がまったくない中で紹介であるという点を配慮いただき、ご海容を願う次第である。

本章では、具体的な世界の訓読み表記の紹介に入る前に、留意すべき点などを述べる。

二 訓読み表記研究の前提

二・一 訓読み表記研究の注意点

二・一・一 一般的な注意点

本稿で扱う言語表記のほとんどは過去のものである。訓読み表記にとって問題になるのは、辞書テキストなど読みを明示する史料が存在していない場合、その読みは、推定に留まる、ということである。さらに、辞書テキストといっても、他の時代にまで無条件に援用できるわけではない。もちろん、表音補辞(送りがな)などによって、まず間違いないと推論できる場合もあり、推定の確度は個々

のケースによって相当に異なる。当然ながら、訓読み表記の萌芽期には、史料がはたして訓読みされていたのか、母字の言語でそのまま読まれていたのか、判断できない場合も出てくる。

音読みと訓読みの区別もそれほどはっきりはしていない。日本語表記において、梅、馬、文、などは現在は訓読みとされているが、本来は音読みに区分されるはずの読みである。

また、日本語表記使用者にとつては意外なことかもしれないが、音読みと訓読みを併用する言語表記は実はそれほど多くない。そのためあつて、両方を併用するアッカド語表記等においても、翻字 transliteration や読み(写字) transcription において、音読みと訓読みを区別して写す習慣はない。漢字圏の文字表記をラテン文字で翻字する際にも、両者の区別は普通なされていないと思われる。

義訓戯書は、日本語表記においては訓読みに含めるほかないと思われるが、とくに戯書は表音文字表記が基本の言語表記にも現われるものであり、戯書と訓読みの重なり合う部分と重ならない部分とを慎重に探っていく必要があるだろう。

二・一・二 文字の弁別

より細かい問題として、一つの言語表記に用いられる文字セットの弁別が挙げられる。

中世近世の日本語表記において、助詞「は」に「者」が用いられ正訓として読まれているのか、それとも「者」を元字としたひらがなが用いられているのか、は確実に区別されなければならないが、必ずしも十分な注意が払われているわけではないようである。⁽⁷⁾

さらに、日本語表記の場合には、個々の字に判別が難しい場合があつても、漢字、ひらがな、カタカナの三つの文字セットが存在す

ることは明らかであるが、死語の場合は表記者が使用する文字セットをどのように捉えていたか、推察するのが難しい。史料数が少ない言語表記ではとくに注意が必要である。⁽⁸⁾ 楔形文字でもアッカド語表記については一つの文字セットと言つてよいだろうが、独自の字・読みを若干持つエラム語表記者の文字セット観について同じことが言えるかどうかはよくわからない。

なお、古代文字研究で一般に採られている分類法に従えば、「世」「せ」「セ」などはみな同字になってしまう。比較研究の際には、すべての文字表記を公平に扱わなければならない場合もあるので、「水準の低い」文字弁別を日本語表記に敢えて適用しなければならぬケースも想定される。

二・一・三 訓読み表記とピジン

訓読み表記に慣れていない、それが広く存在することを知らない研究者は、訓読み表記された文章について、それが表記上での工夫ではなく、実在する音声言語を反映している、と誤解してしまう可能性がある。その場合、母字の言語と訓読みしている言語の混合言語、ピジンやクリオール、と解釈してしまう可能性が高い。とくに、注意が必要なのは、楔形文字のうちのアッカド語表音表記や、アラム文字表記のような表音文字表記を訓読みする場合である。実際、中期ペルシア語ゾロアスター教文献は、一九世紀末以前はアラム語との混合言語と見られていたし、一九六〇年前後でもパルティア語で書かれたニサ文書の言語についてアラム語説に強く固執するアラム語研究者が存在した。

古代の文献について、とくにそれがアッカド文字やアラム文字で表記されていた場合は、ピジンあるいはクリオールであると主張す

る前に、訓読みの可能性を十分に検討しなければならない。また、音声言語であるピジン、クリオールがそのまま表音表記されるのはどのような場合か、近現代の例も出す必要があるだろう。

二・二 訓読み表記を分類する視点

四章で各言語表記における訓読みを挙げていくが、その前にどのような視点から訓読み表記を分析していくか、筆者の暫定的な案を示す。もちろん、これらの視点は、各訓読み表記を見ていく中で得られたもので、本稿における結論と言つてもよい。

1. 訓読みされる母字の性格

・表意文字⁽⁹⁾ (シユメル文字)・表語文字 (漢字) か、表音文字 (アラム文字) か

・表意表語文字では表音補辞 (送りがな) を使う (シユメル文字) か使わない (漢字) か

2. 訓読みする言語と母字の言語との関係

・存続する (中国語) か、死滅する／関係が薄れる (アラム語、シユメル語) か

・訓読み表記された固有名詞を母字の言語でどう読むか

3. 訓読み表記は、新たな文字セットを創出する際の造字法の一つなのか、母字の文字セットを (基本的には) そのまま用いるのか

・自言語用の文字セットと母字の文字セットを混用するか否か
・造字法の諸類型

4. 三言語以上が関わるか (例…『シユメル語詞』+アッカド語表音補辞+ヒッタイト語表音補辞…古代日本での「百済」／く

だら／＼

5. 訓読みの母字部分に関して

- ・（とくに表音表記で）母字の言語が屈折語や膠着語のとき、その変化形が訓読みの母字部分に反映されている（ヒッタイト語アツカド語詞）か、それとも母字部分の一つの形に固定されている（中期イラン語アラム語詞）か。たとえば動詞の一人称単数と二人称単数とで訓読みされる部分に違いがあるか否か。

6. 訓読語詞（あるいは音読語詞を含めて）弁別記号の有無

（例：宣命体小字）

7. 訓読みと音読みが併存するか

- ・一つの訓読語詞に別の音読みが存在するか（日本語はかなり特異な例）

- ・一字多訓あるいは同訓異字が（多く）存在するか

- ・訓読語詞が黙字になる場合があるか

- ・借訓の有無

8. 文中での訓読語詞（あるいは音読語詞を含めて数えることもある）の比率が、非常に多いか、多いか、少ないか、ほとんどないか

9. 品詞などにより、使用頻度等が異なるか

10. 文訓読が行なわれるか

- ・二、三字レベルで返読が行なわれるか

11. 表音補辞（送りがな）の使われ方

- 有無、頻度の大小、形態素の途中から送るか否か

12. 史料の種類により、使用頻度等が異なるか

- ・文字そのものの使われ方が各言語によって大きく異なることも考慮

三 訓読み表記の周辺

次章で世界の訓読み表記を挙げていく前に、その周辺とも呼べる事象について、取り上げてみる。

三・一 訓読みとはほとんど関連しないもの

三・一・一 表音文字の（疑似）歴史的書記法

英語やウェールズ語などに見られる綴りと発音との乖離は、他の表音文字表記言語でもいくつか観察される。タイ文字やクメール文字など東南アジア大陸部の文字では、パリー語やサンスクリット語由来の語は、綴りと発音とがまったくかけ離れることが多く、黙音符も多用される（佐藤 二〇〇一：五六三）¹⁰。

これらを訓読みとみなすことはさすがにできないが、訓読みの周辺として挙げておく。

三・二 訓読みとは呼べないだろうが境界がはっきりしないもの

三・二・一 表音文字表記における戯書やその他表意的な読み

とくに問題となるのは、「戯書」である。訓読みをする言語においては、「訓読み」と「戯書」とを厳密に区別することは難しい。しかし、一方で、これらの戯書と、表音文字表記を行なう言語における戯書とを区別できるものなのか疑わしい。

表音文字表記における戯書の類はおそらく無数にあるのであろう

が、筆者はこの分野に明るくないので、ここではイギリスにおける一八世紀末のサラブレッド競走馬名“Potooooooo”を挙げておくに留める。この名は、現在の多くの解説書では“Pot-o's”と書かれることからわかるように、“potato(es)”の異綴である（山野一九七七・七七）⁽¹¹⁾。アイルランド語でも“trr”と書いて“triar”と読む例などが知られている（ODonovan 1845: 429-432）。

また、英語等では、“pp.” = “pages”のように畳字によって複数を表わす例がいくつもあり、表音文字表記における表意（表形態素）用法となっている⁽¹²⁾。

三・二・二 聖典等の読み替え

『旧約聖書』原典は、聖書ヘブライ語と一部聖書アラム語で書かれ、表音文字であるヘブライ文字によって記されている。聖典テキスト本文が確定されてから後に、本文の語形を訂正しようとする場合、正しい（と訂正者が考える）語形を欄外に記した。さらに、基本的に子音文字であるヘブライ文字に母音符号が付せられる段階になると、訂正されるべき本文の語に、訂正した語の読みを示す母音符号が付けられた（欄外の語に母音符号を付けるのではない）。元の訂正される語を「ケティープ」（書かれた）と呼び、訂正する「正しい」語を「ケレー」（読まれた）と呼ぶ。濫用されるケレーは、いちいち欄外に語を書かず、ケティープに母音符号を付けるに留めた。こちらを「永久ケレー」と呼ぶ（松田 一九八四・二八—三〇）。

永久ケレーの最も有名な例は、ユダヤ教の主神の名である。“YHWH”と本文で書かれているが、「神の御名をみだりに唱えてはならない」という戒めから、この語は一般に“/adonay/”「わが

主」と読まれる。これは、宗教的タブーによって、綴りとまったく異なる読みが与えられている例になる。なお、「律法」（モーセ五書）中の本文では、三人称単数自立形代名詞は男女同綴りで書かれているが、女性形は異なる綴りの語で読むことが永久ケレーで指示されている。これは、ある方言で綴られた語を別の方言で訓じて読む、と見ることができるが、ここで触れるに留める。

三・二・三 マンガなどでの複線的な振りがな

振りがなは、もちろん訓読みや音読みと、強く結びついている。しかし、マンガなどでの強引な当て字（四方封印陣）に「カルテットシーリング」と振るなど）は、まだ訓読みに含めることができるとしても、振りがなの複線性を活かした、本来の漢字（に限らないが）の読みと全く異なる振りがな（「全盛期」に「それ」と振るなど）は、さすがに「訓読み」とは呼べないのではないか⁽¹³⁾。

四 世界の訓読み表記

四・一 数字等

1、2、3などの算用数字は、各言語それぞれ異なった読まれ方がされる。筆者は、これを完全な訓読みとみなすが、異論を持つ人もいるかもしれない。母字がはっきりしない、という点はふつうの訓読語詞と異なる点であろう⁽¹⁴⁾。

表音文字表記を採る言語においても、表意文字として数字が用いられるのは、数字が数式、化学式⁽¹⁵⁾そしてとりわけ表、という自然言語に還元できない文脈で使用されることが多いからであろう⁽¹⁶⁾。

なお、日本語における漢数字を訓読みした固有名詞表記と同様な、

楔形文字（シメメル文字）の数字をアッカド語読みした地名表記の例もある。⁽¹⁷⁾ 数字を利用した義訓もアッカド語に見られる。⁽¹⁸⁾

四・二 象形文字間での借用

文字の「形音義」のうち「形」「義」を採り「音」を違える訓読み表記というものは、象形文字・絵文字⁽¹⁹⁾の段階では、とくに奇異なものではない。基本的には、新たな文字セットを創る際の造字法の一部として現われるようである。以下に挙げるものの他にも、数多く存在するであろう。

四・二・一 東アジア

東アジアの象形文字については、雲南省でなお使用されるナシ象形文字（トンパ文字）（西田 二〇〇一H）との比較が西田によってなされている。⁽²⁰⁾

四川省でアルス族の一部が使う象形文字であるシャパ文字（沙巴文字）には、ナシ象形文字と「義」が一致し「形」が類似する文字がいくつかある（西田 二〇〇一D・四八一〈表〉）。

雲南省西北部リス族の巫師の一人が一九二〇年代に考案したリス音節文字にも、一部、ナシ象形文字との字形と語義（訓仮名の原義）が類似する字がある（西田 二〇〇一M）⁽²¹⁾。

四・二・二 メソアメリカ

メソアメリカの文字は、オルメカ文字およびサポテカ文字から発展していった（八杉 二〇〇一）⁽²²⁾。

植田（二〇〇一B・一一〇七）は、ラ・モハラの文字のいくつかを、類似した字形の古典期マヤ文字やカミルナフュー〇号石碑の文字と比較している。⁽²³⁾

四・二・三 その他

現在、我々が使用しているアルファベットの起源は、原カナン文字（松田 二〇〇一A）、原シナイ文字（松田 二〇〇一B）に遡る。これらは古代エジプト文字ヒエログリフの字形を元にした特殊な借訓——訓読みした語の頭子音のみを採り、表音文字として用いる——に始まる、と推定されている。

四・三 母字ラテン文字

四・三・一 略号等

ラテン文字は、もちろん表音文字である。ただし、文字の歴史を一方向に、表意文字から表音文字へと「進化」するものと捉え、その最終段階にラテン文字が位置する、と考えるはいけない。⁽²⁴⁾

中世のラテン語表記では、略記法が極限にまで発達していた。⁽²⁵⁾ 膨大な略号や母音省略⁽²⁶⁾が見られた。一三—一四世紀頃に、文字の歴史をまとめた書物があれば、おそらく母音と子音をすべて表記する方法がいかに非効率で不経済か縷々説かれたに相違ない。印刷術の発展そしてタイプライターの普及以前のラテン文字世界を、現代と同様とはみなせない。⁽²⁷⁾

ラテン語略号を他の言語で訓読みする例としては、例えば、英語における“e.g.”＝“for example”, “i.e.”＝“that is”が挙げられる。⁽²⁸⁾

なお、日本における欧文訓読については、四・六・一四「日本」の項で記述する。

四・三・二 アイルランド語

アイルランドは、ラテン文字世界において最初に自民族の言語表記による文化を花開かせた。そのアイルランド語写本における訓読

みは、借訓にまで至っているという点で、他のラテン文字表記言語よりも先んじている。

一九世紀半ば、楔形文字の解説に取り組んでいたアイルランド人 Hincks (1850: 19 note) は、アイルランド語の訓読み表記と同様な表記が楔形文字アッカド語にも行なわれているのではないかと考え、これがアッカド語の解説にとつての大きなステップとなった。彼は、ラテン語 *sgd* 「だが」を表わす *s* の略字形が、アイルランド語における対応語 *akt* と読まれるのみならず、借訓としても用いられ、⁽²⁹⁾に続けて書かかれていれば *takt* と読まれる、という例を挙げている。

なお、アイルランドでは、ラテン語テキストについて、語の読む順番を記した史料もあるようである (パークス 二〇〇〇: 一二一)。

四・四 母字シュメル文字・アッカド文字

四・四・一 母字の特徴

楔形文字表記における訓読みでは、アッカド語 (とエブラ語) においては、母字はシュメル文字である。ヒッタイト語やウラルトゥ語などアッカド語詞をさらに訓読みする表記が存在するので、こちらについては母字アッカド文字という捉え方も必要になる。しかし、アッカド語表記の特徴については後に述べるので、ここでは母字シュメル文字の特徴のみを挙げる。

シュメル文字表記は、古代エジプト文字やマヤ文字によるのと同様、表意用法、表音用法が入り混ざった形でなされ、古代エジプト文字と同じく限定符 (義符) ⁽³⁰⁾ *determinative* も多用される。もとも

とのウルク古拙文字の段階では、素朴な表意文字あるいは表語文字であったようである。⁽³¹⁾しかし、前三千年紀に入ると一つの字でいくつかの語を表わす例が増え、限定符の使用とあいまって、表意用法が徐々に発達していった。また、表音用法も並行してそれ以上に発達し、仮借が行なわれ、そして膠着語であるシュメル語を表記するのに必要な表音補辞 (送りがな) も盛んに使用されるようになった (吉川、峯 二〇〇一: 四九七-四九九)⁽³²⁾。後者は文字の完全な表音用法であり、漢字と比較する際、重要である。

アッカド語 (やエブラ語) 表記が始まった頃はシュメル語はバビロニア南部で広く話されていたが、前二〇〇〇年頃、ウル第三王朝の滅亡後まもなく、生きた言語としてのシュメル語は死滅した。しかし、その後もしばらくは、アッカド語使用者によって、シュメル文学作品が多く作成され、文法研究もなされた。シュメル文学作品のコピー活動は、楔形文字使用の最末期まで続けられている。

さて、中国語文の中で「源義満」「田中角栄」などと書いてあったときに、これをどう読むかはあまり問題にならず、そのまま中国漢字音で読むということになっているらしい。しかし、シュメル語とアッカド語の場合は、語彙面で相互に影響し合っていることなど関係が双方向なので、そう単純ではない。アッカド文中でシュメル語訓読語詞を使って表わされるアッカド人名と同じ、あるいはほぼ同じ綴りで書かれたシュメル語文中に現れるアッカド人名は、訓読語詞の部分についてアッカド語読みすると一般には考えられている。この見方が正しければ、逆向きの訓読みが行なわれていることになる。

楔形文字で表記する諸言語⁽³³⁾は、字体はかなり異なる場合があり、

また国字にあたる独自の字をいくつか作り出したりはしているが、基本的にはシュメル文字を継承している。先に述べたように、古代の人々の文字セット観についてはわからないが、少なくとも独自の文字セットを作っていたわけではない。⁽³⁴⁾なお、これらシュメル語以外の言語を翻字によって写すとき、シュメル語詞は、音読みされるか訓読みされるかにかかわらず、大文字ローマン体で表記されるのが楔形文字学上の最近の慣習となっている。⁽³⁵⁾したがって、翻字を見れば、文章中のシュメル語詞の多寡は直感的に判断できる。

四・四・二 エブラ語

前三千年紀中頃過ぎ、北シリアで使用された言語。エブラ語がアツカド語の一種かどうかは論議が尽きないが、少なくとも、表記システムは少し異なるようである。エブラ語中でもシュメル語詞が非常に多い (Huehnergard & Woods 2004: 229) によると九〇パーセント以上)。リストや、ごくわずかではあるが表音補辞の存在などから、少なくとも一部は訓読みされていたことがわかる。⁽³⁶⁾シュメル語詞にエブラ語接尾代名詞が付く例は稀ではない。Huehnergard & Woods (2004: 229) は、表音文字 (表音補辞も含めて) も表意文字的に使用されており、他の屈折形が期待されるにも単数主格が現れたり、同字反復で複数を表現していたりすると述べる。

四・四・三 アツカド語

前三千年紀中ごろから紀元後一世紀までの長期間メソポタミアを中心に史料を残している言語であり、前二千年紀から前一千紀半ばまでメソポタミア文明圏の共通語であった。Huehnergard & Woods (2004: 218-280) の概述参照。アツカド語表記は、万葉集の表記に非常に似ており、シュメル文字を母字とした正音正訓借音借

訓がある。固有名詞を訓読み表記することが多いのも特徴である。ただし、メソポタミアはリスト文化であり、同一の意味のシュメル語詞に音訓二つの読みが同時に存在した例は、あるとしても少ないのではないかと推察される。

古アツカド期はシュメル語詞の比率が高い。⁽³⁷⁾古アッシリア語⁽³⁸⁾になると表音用法の比率がかなり高くなり、シュメル語詞は少ない (多くが訓読み⁽³⁹⁾)。シュメル語詞の比率は古アッシリア語より新アッシリア語の方が明らかに高い印象である。

古バビロニア語は、初期にシュメル語詞の比率が非常に高いものも存在するが、ハムラビ法典での比率は高くない。⁽⁴⁰⁾

当然のことながらジャンルによって大きな差があり、最後の楔形文字文書になる天文関係でのシュメル語詞の比率は非常に高く、また動詞もシュメル訓読語詞で書かれる (アツカド語表記全体を通してみると、動詞は表音表記が多い)。

四・四・四 フツリ語

前二千年紀中ごろ、北メソポタミアのミッタニ王国の主要語。史料数ではヒッタイトのハットゥサからが多い。訓読語詞を含むシュメル語詞は極端に少ない (Friedrich 1969A: 10; Wilhelm 2004A: 97)。ただし、限定符は用いる。⁽⁴¹⁾

四・四・五 ヒッタイト語

前二千年紀、アナトリア高原で使用された言語。訓読み表記を考える上で絶対に欠かせない。大城・吉田 (一九九〇: 一〇一―一二三、他巻末) が非常に詳しい文法書である。

他の楔形文字諸言語表記との大きな違いは、表音表記されているアツカド語詞を訓読みすることである。二階建ての訓読語詞も存在

する。『シメメル語詞』+アッカド語表音補辞』+ヒッタイト語表音補辞(大城・吉田 一九九〇:二〇)。

シメメル語詞も含めてアッカド語を訓読みしている、と見るほうが良いのだろうが、表音表記アッカド語詞の訓読みには独自の特徴がある。なお、音読みがどれほどあったのか良くわからないが、訓読みが主流のようである。

大城(二〇〇一:八〇一)は、後期文書では、ヒッタイト音節文字の表記に代わってシメメル語詞やアッカド語詞による表記が増える傾向があると述べる。法典の表記もそれを裏付ける(Hoffner 1997: 239-250)。

表音表記アッカド語詞は、動詞名詞ともアッカド語に基づいた変形を取る: *AQ-BI* 「私は言った」: *TAQ-BI* 「貴方は言った」: *IQ-BI* 「彼は言った」。ただし、必ずしも正確ではない(Friedrich 1960: 174)。アッカド語詞のうち接尾代名詞などは、ヒッタイト表音記であらためて表記されていることもあり、その場合は黙字とみなせる。ヒッタイト語は後置詞系の言語であるが、アッカド語詞で前置詞 *A-NA* と *I-NA* も頻繁に現れる。Watkins (2004: 553) は、*I-NA* は無生(中性)の方向格、与格所格、*A-NA* は有生(男女共通性)の与格、を表わしている、とするが、明らかに違うケース(*A-NA* に無生 *KUR* = *Hitt. udnē* が続く、など)が多々ある。⁽⁴²⁾ これらのアッカド語詞をヒッタイト語の特定の形態素や語に「直接」結び付けようとするのは危険であろう。全体として、ヒッタイト語のアッカド語詞は「表意的」な用法であるという印象を筆者は持っている。

「附 ヒッタイト語とパルティア語の訓読み表記の例」Aも参照。

四・四・六 パラー語

ルウィ語楔形文字表記、ハッティ語らと同じく、ヒッタイトの都ハットゥサから出土した文書の中に含まれていた言語。⁽⁴³⁾ 大城・吉田(一九九〇:一二四―一四七、他巻末)の文法説明参照。Melchert (2004B: 585) は、表意文字(Ⅱ訓読語詞)がほとんどまったく見られない、と述べる。フツリ語と並んで表音表記が圧倒的な言語である。

四・四・七 ルウィ語楔形文字表記

大城・吉田(一九九〇:一四八―一七六、他巻末)の文法説明参照。Melchert (2004A: 577) は、表意文字(Ⅱ訓読語詞)はヒッタイト語よりも少なくパラー語よりも多い、と述べている。

四・四・八 ハッティ語

言語については、Gragg (1995: 2172-2176)の概述をとりあえず参照。⁽⁴⁴⁾ Soysal (2004: 958-963)の浩瀚な語彙集でも、表音補辞の付いたもののみであるが、数詞を除くとシメメル語詞実質一四、アッカド語詞一、と非常に少ない。

四・四・九 ウラルトゥ語

前一千年紀前半アルメニア高原に栄えたウラルトゥ王国の言語。Friedrich (1969B) や Wilhelm (2004B) の概述参照。ヒッタイト語表記と同じく、シメメル語詞のみならずアッカド語詞も訓読みしていたと考えられる。ただし、アッカド語詞の名詞は変化していないし、ウラルトゥ語の接尾辞も付かない。新アッシリア語との対訳碑文を見ると、表音表記の比率はウラルトゥ語の方が高い。⁽⁴⁵⁾

アッカド語詞の翻字について、Friedrich (1969B) は明確にシメメル語詞やウラルトゥ語表音表記と区別しているが、Melikisvili

(1971)やGrage (1995: 2169-2170)ではアッカド語訓読語詞がウルトゥ語表音表記と区別できない。Wilhelm (2004B)には、アッカド語訓読語詞の記述がない。

四・四・一〇 エラム語

南西イランで前二千年紀く前五〇〇年頃まで史料を残している言語。Reiner (1969)やStolper (2004)の概説参照。表音表記主体で、シュメル訓読語詞はやはり多くない。⁽⁴⁶⁾中期エラムの遺跡チョガー・ザンビールのウンタシュ・ナピルシャ王の煉瓦碑文はエラム語が多いが、アッカド語の煉瓦も若干ある。「ナピルシャ」にあたる部分は両語版ともシュメル語詞でAN.GALと書かれている。アッカド語版でも「ナピルシャ(エラム語で「神十偉大な」)と読んでいると思われるが、そうであれば逆向きの訓読みの例となる。

前六〇〇年ころを境に書記法がかなり変化する。それ以降は、もともと複数を示していた限定符(異形態を含む表形態素文字)を表意文字(あるいは訓読語詞)を示すマーカーとして用いるようになった。⁽⁴⁷⁾しかし、「王」sunki字などにはこのマーカーが付かず、意識の上で何らかの差があったらしい。

四・五 母字アラム文字

四・五・一 母字の特徴

アラム文字は、子音中心のアルファベット文字である。アラム文字で表記されるアラム語は屈折語であるが、綴りの上からは接頭辞・接尾辞による変化が中心となる。⁽⁴⁸⁾子音中心のアルファベットではよくあることだが、同一語根からのいくつかの變形が綴りからは区別できない。

新アッシリア帝国下で新アッシリア語と並ぶ公用語となり、ハハーマニシュ朝ペルシア帝国下で行政通信の共通語となった。中期イラン諸語でアラム語詞の訓読み表記が定着していった頃は、アラム語は各種の方言に分かれ、文字も各種に分岐を遂げていた。中国語が生き続け近隣への影響を保ち続けた東アジアとも、シュメル語が生きた言語としては終焉してしまったメソポタミアとも異なる。

アラム文字を訓読みした中期イラン諸語には、アラム語からの借用語はほとんど見られない。訓読みされるアラム語詞は、変化せず固定化され、それに必要があれば表音補綴がつく(最初期のパルティア語表記では、少なくとも単複はアラム語の變形形に基づく)。また、固有名詞を訓読語詞で表記することはきわめて少ない。

中期イラン語でのアラム語詞についての概観は、Skjærvø (1996)が参考になる。⁽⁴⁹⁾なお、訓読み表記を行なう中期イラン諸語の文字は、アラム文字からそれぞれ発展したもので、表音表記とアラム語訓読語詞とは字体等からは区別できない。現代の研究者は、アラム語詞は大文字で翻字する。

四・五・二 パルティア文字

吉田(二〇〇一B)の概観参照。⁽⁵⁰⁾パルティア語史料では表音表記であるマニ教文字による史料の方が量的にも多いが、訓読み表記に関わるのはパルティア文字パルティア語史料のみであり、これらは前二世紀末から後四世紀頃まで使用された。

パルティア文字による訓読語詞については、時代的には後になるが、サーサーン朝ペルシア時代の用法から見た方がわかりやすい。この時期のパルティア語によるアラム語訓読語詞表記の研究としては、Skjærvø (1983: 132-139)が重要である。動詞の場合、人称変

化は表音補辞（送りがな）によってなされ、アラム語詞の部分は変化しない。ただし、パルティア語動詞の現在語幹ならアラム語詞末尾に *-w*（十人称語尾）が付き、過去分詞なら、*-u* が付く、という特徴がある。

〔附〕 ヒッタイト語とパルティア語の訓読み表記の例〕 B も参照。⁽⁵¹⁾

アルシャク朝パルティア時代のパルティア語表記には定説というものが存在しておらず、ここで述べるのも暫定的な筆者の見解である。

アルシャク朝時代では、上記の *-w/-e(-t)* の別はないようであり、どちらも過去語幹を表わすことがあるらしい (Haruta 1992: 29-30)

前一世紀の二サー陶片文書では、きわめてアラム語詞が多い。どこまで適応できるかはまったくわからないが、*HMR/*mdw* 「*ど*う酒」や *BYRT/*dyz* 「都城」について、単独語なら訓読語詞、複合語 (*mdwbr* 「*ど*う酒運び」 *dyzpty* 「都城の長官」) なら表音記される傾向にある (Djakonov & Livshic 1960: 15, n.9)。「新」というような畑名など普通名詞とも固有名詞とも取れる一語の場合、*HDT/nwk* と 2通りの書き方がある。“*who*”にあたる関係代名詞が、アラム語詞で *MNW* と綴られるのは、*MN* “*from*” と弁別するためかもしれない (*MNW* については、Haruta 2004 も参照)。

ただし、アルシャク朝時代のパルティア語の書記法とりわけアラム語訓読語詞の幹の部分の表記法には、サーサーン朝期のそれと強い共通性がある。*Pa'el* 形に、アラム語では分詞形の *-w* を付けるのは、*Qal* 形と完了形では区別できないが分詞形なら弁別できる、

という思惑が働いていたから、と見るのが自然であろう (Toivola 1990; Haruta 1992)⁽⁵²⁾。

表音文字を訓読みする、という点では、ヒッタイト語のアッカド語詞と同じであるが、パルティア語アラム語詞の方がより「表語」志向であるように、筆者には思われる。

四・五・三 中期ペルシア文字

前二世紀末頃から史料は存在するが、サーサーン朝ペルシア時代の公用語として広く使用され、イスラーム時代になってもゾロアスター教文献の言語として使われていた。パフラヴィー文字とも言う。中期ペルシア語史料でもマニ教文字による史料が相当量存在するが、訓読み表記に関わるのは中期ペルシア文字パルティア語史料のみである。熊本 (二〇〇一B) の概説参照。「代名詞、前置詞 (および、いくつかの重要な副詞) 等の機能語と並んで、動詞において、表音表記が極度に少なく」(熊本 一九八九: 八九一)、これらはふつう訓読みされるアラム語詞で表記する。パルティア文字表記と合わせての、名詞や動詞のアラム語詞および表音補辞表記については、Skjervø (1983: 132-139) が参考になる。

なお、サーサーン朝期に作られた表音文字アヴェスター文字の中の *o* と *o* の起源は、中期ペルシア語の訓読み表記に由来する (熊本 裕 二〇〇一A: 一一二)。

四・五・四 ソグド文字

中央アジアの商業民であったソグド語は、主にソグド文字、マニ教文字とシリア文字によって記されたが、訓読語詞を有するのはソグド文字表記のみである。吉田 (二〇〇一A) の概説が詳しい。訓読語詞の比率は、早い時期 (後四世紀初め) で既に、中期ペルシア

語やパルティヤ語よりかなり小さい。さらに時代が下がるにつれて低下する（吉田豊 二〇〇一A:五五一）。

四・五・五 ホラズム文字

中央アジア、アラル海南部で使用されていたホラズム語のうち、ホラズム文字で記されている史料には、訓読語詞が用いられている（ホラズム語はイスラーム初期にはアラビア文字でも記される）。トブラク・カラから出土した後三世紀頃の史料については、Livsic (1984) および春田 (二〇〇五:五三―五四) など参照。ホラズム文字史料は絶対数が少なく詳細は不明のままである。

四・五・六 その他

グルジアの古都ムツヘタ近郊のアルマズイから出土した後二世紀の碑文は、アラム語としてはあまりに乱れている。アラム語として読もうとするといういろいろなアラム語方言形の都合の良い所だけを寄せ集めた「キマイラ・アラム語」となってしまう、しかも後のグルジアのアラム系言語史料とも結びつかない。また、前二世紀前半、アルメニアのアルタシエス朝下の境界碑文も、アラム語としてはいくらかおかしい所がある。これらの碑文の訓読みの可能性については、Henning (1958: 37-40) 参照。

四・六 母字漢字

四・六・一 母字の特徴

東アジアの文字および漢字圏の文字全体の概説として、西田 (二〇〇一L)、笹原 (二〇〇一) がある。笹原 (二〇〇一:二八四) が挙げる福建語の「人」lang△「儂」という例のように、中国語そのもののものにも訓読みにあたるものが存在する。他の方言にも同様

な例は多数見られるであろう。中国語における漢字は、一字が単音節の語を表わすのが基本である。⁽⁵³⁾ 戦国時代までは表音的な用法もかなり見られたが、⁽⁵⁴⁾ 秦漢以降は表語的用法の方が優勢である。もちろん外来語では仮借も行なわれた。母字の性格から、他言語で訓じられる場合、機能語（付属語）はあまり訓読みされないようである。中国の文化は、ずっと継続し、近隣を含む文明圏の中心であり続けた点は、シュメル文字やアラム文字の場合と決定的に異なる。

以下、四・六・二から四・六・九までは中国西南部の例、四・六・一〇・一一は中国東北部の例、さらにウイグル、朝鮮半島、日本の順で記述していく。なお、筆者の力量上、これら東アジアの文字表記について一次史料を扱うことはとてもできず、短い概観を元にして本節を書いていることを予めお断りしておく。詳しくは参考文献を参照されたい。

四・六・二 白文字

雲南省、南詔国（七三八―九〇二年）大理国（九三七―一二五三年）の有力構成員であった白族が使用した変用・変形漢字。漢字を使って白語を写し漢文中に挿入する際の四つの原則の内1)同義または近い意味の漢字で白語を書く、が訓読み表記に相当する。他に国字にあたる変形漢字も使用している（西田 二〇〇一J）。

四・六・三 ゴバ文字

雲南省の一部で使用されていた文字。トンパがナシ象形文字より後に作り出した表音節文字。造字法の一部に漢字からの借用が見られる（西田 二〇〇一C）。

四・六・四 水文字

貴州省の一部で使用されていた文字。造字法の中で、合体表意字

の一部に漢字の字形が借用されている（西田 二〇〇一F）。

四・六・五 哈尼族の訓読み

哈尼族は雲南省の少数民族。訓読みを含む漢字の変用を行っている。訓読みする字は○で囲む（西田 二〇〇〇…一三〇—一三二）。

四・六・六 カム族の訓読み

カム族は貴州省の少数民族。漢字の変用で訓読みも行なう。訓読みする字は×か・を付ける（西田 二〇〇〇…一三一—一三二）。

四・六・七 壮文字

広西壮族自治区の壮族が作り出した文字。唐代の石碑に一部変形漢字が現われ、宋代にはかなりの広がりを見せた。チュー・ノムよりおそらく古い変形漢字。漢字二字の組み合わせの内、音符と意符、意符と意符の組み合わせが訓読語詞に相当する（西田 二〇〇一G）。

四・六・八 女書

湖南省の一部で使用されている文字。漢字由来の字形が表音節文字として用いられるが、中には借訓由来のものがある。⁽⁵⁵⁾ドロヌの苗文字と同じ来源（西田 二〇〇一I）。

四・六・九 チュー・ノム（字喃）

八—九世紀頃、ヴェトナムで作られた文字。富田（二〇〇一）に詳細な造字法の表があり、そこで示されている二二種の造字法のうち、15はそのまま訓読み、ほかに8、9、16、19、21、22なども訓読語詞に該当するといえよう。

四・六・一〇 契丹文字

契丹（遼国）で、九二〇年以降創られた文字。契丹大字の一二三は、漢字と同形、他にも類似字形は多い（西田 二〇〇一B）。

四・六・一一 女真文字

金国（一一一五—一二三四年）の国定文字。漢字に加点減点などで変形しながら、意味は共通するものがあり、訓読語詞相当といえるだろう。契丹大字とも比較でき、そちらからの訓読みの可能性も考えられる（西田 二〇〇一E）。

四・六・一二 ウイグル語における漢字訓読み

主に元代（一二世紀後半には記述あり）。ウイグル文字というまったく異質の文字の中に訓読みされる漢字が現れる。母音調和によって訓読みであることがわかる。ウイグル漢字音による音読や、文選読みも行なわれていた（庄垣内 二〇〇三）。

四・六・一三 朝鮮半島

梅田（二〇〇〇）が朝鮮半島の漢字について概観しており、訓読みにについても触れている。訓読みは現在の朝鮮半島では行なわれていないので、時代を遡って述べる。吏読の小字部分は訓読み（漢文本文部は音読み）されるものがある。現存する口訣史料のうちでは、高麗時代が中心となる釈読口訣が、漢文の訓読に相当し、実語部分も訓読みされていた。⁽⁵⁶⁾釈読口訣の表記は、新羅時代の郷歌の表記とも近く、さらに古い誓記体表記も訓読みされていたと考えられる（李成市 二〇〇五）。最近では、角筆文献が発見され、日本の訓点への影響が論じられている（小林 二〇〇二）。

新羅以外、高句麗、百済でも訓読みが行なわれていた可能性が高い。とくに百済の表記は日本の表記に多大な影響を与えたと考えられる。

四・六・一四 日本

本稿は日本語で書かれており、基本的に日本語をよく知っている

者を読者対象としているので、日本の訓読み表記に関する膨大な研究を述べることは省略する。また、それはもとより筆者の力量では不可能である。全般としては、坂梨・月本(二〇〇一)などを参照されたい。三保(二〇〇四・三二―九七)は、古文書の研究史と研究課題について詳細にまとめており、もちろん訓読み表記にも関連する。

古代の文字については、訓読みの「起源」ともからんで非常に多くの研究が近年もなされているが、たとえば、平川ほか編(二〇〇四―二〇〇六)、沖森(二〇〇〇)、沖森(二〇〇三)を挙げておく。⁽⁵⁷⁾ ひらがな・カタカナが発明されて以降の日本語の表記は、多数の表記体(変体漢文、ひらがな文、カタカナ文、さらには和漢混淆体)が併存していることが最大の特徴といえる。そしていずれの表記体においても訓読み表記は重要な位置を占める。⁽⁵⁸⁾ 典籍の文訓読も定訓あるいは定まった音読みが成立していく。⁽⁵⁹⁾

本稿で見てきたように、訓読みはあっても音読みはない表記も少なからずあるので、森岡(二〇〇四・八九―九一)のいう「漢字が日本人にとって音訓自在」⁽⁶⁰⁾というのは、日本語表記の特徴の一つと言えるだろう。

江戸期以降の振りがな文化を経て、明治期以降、日本語の表記は大きな転換点を迎える。様々な試行錯誤を経て、言文一致体⁽⁶¹⁾として戦後の現代の文体と表記に至る。⁽⁶²⁾

なお、現代の人名とくに名前は、万葉仮名(正音・正訓・借音・借訓)＋ひらがなカタカナ、と多彩である。

最後に、母字漢字ではないが、森岡(一九九九)が詳細に明らかにした幕末明治期の欧文訓読について一言触れておく。用途が教育

用等に限定されるなどの特徴もあるが、当然これも世界に知られるべき、重要な訓読みの例である。幕末の蘭文訓読については、前野良沢らから始まるその過程が明らかになっているという点で重要であるし、明治期の教科書の英文訓読は、漢文訓読調の「直訳」のほかに「意訳」があるのが面白い。

五 おわりに

以上、駆け足で、世界の訓読み表記について紹介してきた。筆者の力量上、母字漢字の諸表記についてはたんに列挙するに留まってしまったが、母字シュメル文字・アッカド文字や母字アラム文字の諸表記については、日本語研究者にはほとんど知られていないようであり、研究の一助になれば幸いである。もとより、このような訓読み表記の比較研究が個人で行なえるはずもなく、共同研究によってのみ、より包括的な見解を得ることは疑いない。

本研究は、科学研究費補助金(基盤研究C) 研究課題「訓読語詞の比較研究」による研究成果の一部である。

注

- (1) 本稿では、繁雑さを避けるため、ある言語Xを表記するのに一般的に使用される文字による表記を、単にX語表記と呼ぶ。
- (2) 文字表記に関する最近の研究書として、Coulmas (2003)『Rogers (2005)などがある。この両書とも、日本語表記とアッカド語表記の共通性については語っている(Coulmas 2003: 176-183; Rogers 2005: 88-92)。二〇〇一年に発行された『世界文字辞典』

は、世界最高水準の辞典で、とくに東アジアの諸文字についての記述は、他の追隨を許さない。

- (3) 「訓読み表記」において、「書く」と「読む」とことどちらが重要なのかについては、本稿では立ち入らない。山城（一九九三）も参照。

- (4) 文訓読では、中に「音読み」する語が多数含まれている場合がある。理論的には、すべての語を「音読み」する文訓読も成立することに注意すべきである。個々の文字の訓読み表記と文訓読とを峻別することは、とくに朝鮮半島の表記と日本語の表記とを比較する際、重要になってくると思われる。

- (5) ただし、二〇世紀初頭一人の宣教師助手が発明した「アラスカ文字」中の「訓読み」には触れない。これは、表記システム考案中、すなわち社会的な記号としての文字にまだ至っていないかった段階に一時的に表れたもののようである（宮岡 二〇〇一：Gelb 1952: 106）。

- (6) “allogram”という呼称も提唱されているが、まったく普及していない（Gelb 1952: 105-106）。ただし、ゲルプのこの書は、訓読み表記を包括的に捉えようとしている点で高く評価できる。なお、日本語表記の英文記述では、“kun-reading”が広く使用されている（Seeley 1991）。さらに、最近ではアッカド語の訓読みにも“kun-reading”と表現する研究があらわれた（Rogers 2005: 90）。

- (7) 森（二〇〇三：二六―二七）は、森家文書「江戸方角」の「御城外東は」「佃嶋南は」「鬼子母神北は」「今は」をすべて「は」（概説書なので単にひらがなを示す）と写している。しかし、筆者には前二者の「は」は「者」の行書体漢字、後二者はひらがな（者が元字）、とまったく別字に見える。日本語表記におけるひらがな、カタカナ、漢字の区別の問題については、前田（一九九二）、柴田（一九九二）も参照。

- (8) もっとも、『方丈記』にひらがな文、カタカナ文、変体漢文それぞれが存在するのと同様な例は、楔形文字等にはまった

く存在しない。文全体を表現できる文字セットが複数存在し、しかもそれらを同一文中で混用もできる表記は、やはりきわめて珍しい。

- (9) 本稿では、文字の表意用法、表音用法のうち、表意用法が主である字を表意文字（ideogram）、表音用法が主である字を表音文字（phonogram）、表音表意ほぼ同等な字を表語文字（logogram）と呼ぶ。一部の言語学者は、表意文字という語を徹底的に嫌い、もっぱら表語文字さらには表形態素文字（morphogram）という術語の使用を強く勧めているが、ここでは採らない。なお、本稿では、直接引用する場合あるいはとくにこれらの呼称を問題にする場合を除き、参考文献において「表語文字」とされているも、断りなく「表意文字」に改めている場合がある。

- (10) ただし、同系統の文字を使用するラオス語では、発音重視の綴りが採用されている（矢野 二〇〇二）。

- (11) 現在のサラブレッド競走馬のほとんど（ヘロド系、マッチェム系、キング・ファアガス系を除く全て）は、父系を遡るとこの馬に行き着くので、この奇妙な馬名を今なお目にすることになる。なお、この馬名については、“bloodlines.net”のホームページ（<http://www.bloodlines.net/TB/Bios/Potgos.htm>）も参照した。

- (12) キリル文字を用いるロシア語表記でも“br.” = “beka”という畳字複数が見られる。

- (13) これらの例は、小矢野（二〇〇三）の挙げているものの中から採った。

- (14) ペルシア文字やウルドゥー文字におけるアラビア数字は、アラビア文字が母字と言えるだろうが、算用数字と用法に違いはない。

- (15) なお、“Na”と書いて“Sodium”と読んだり、“CO₂”を「にさんかたんそ」と読めば、訓読みに含めることができるだろう。

- (16) 自然言語としては「表は読めない」。金田一（二〇〇五）は、料金表などで見かける大人に対する「小人」の読みが確定してい

ない、というより誰も考えていない、ことを指摘している（本放送二〇〇五年五月五日二二時二五分―五〇分、NHK教育テレビ）。この例は、表中では個々の語ですら読みが定まらない場合があることを示している。文字表記は、文・文章を綴る方向と表（たとえば辞書も表の一種）を作成する方向、双方に発展していったのであるが、表形式の発達の重要性がほとんど認識されていないことは強調しておく。それどころか、「我々がなぜ表を理解できるのか」という問いへの答えも自明ではない。文章中と表中（数式中等など）とでの表記用法の相違には、文字認知という観点からも注意を払わなければならない。さらに、表の延長である電子データによる大規模リレーショナルデータベースになると、そもそも全データを総覧する、ということすら想定されていない。文字によって構成されていても、自然言語とはまったく異質のものを表現しているのである。クエリーという「演算子」を作用させて、はじめて我々の目に見えるような形で諸データが立ち現われる、という点は量子力学を連想させて興味深い。

(17) たとえば、Arbāī (現在イラク北部クルド人地域の中心都市の一つアルビル、古典ギリシア・ラテン名アルベラ) という地名が、⁴“DINGIR”「𐎶神」(4=arba, DINGIR「神」=ii)と表記されている (Khaled Nashif 1982: 36)。

(18) “30” (XXX)と書いて“sin”「月・月神」と読む例など。

(19) 見た目が、絵に近い文字をとりあえずこう呼んでおく。現代日本では、麻雀牌字が完全な絵文字であり、その用法が注目される。麻雀牌字のうち、字牌と萬子牌の字は、文字の再絵文字化の例でもある。同様に、将棋棋譜の盤面図は、文字の絵文字用法といえる。古代エジプト文字ヒエログリフのアンク「生命」(𐎗に似た字形)のように、抽象的な字形が、絵文字として、さらにはシンボルとして実体化していく例もある。なお、同一の文字セットに複数の書体が存在するとき、どれが主に想起されるかも難しい問題である。古代エジプト文字のうちヒエログリフ(象形文字)

とその行書体に相当するヒエラティックとでは、見た目はまったく異なる。現代日本でも、重要な印鑑には篆書体が使用されているが、漢字と聞いてまず想像する字体ではないだろう。

(20) 象形文字を含む東アジアの諸文字全体についての概観は、西田(二〇〇一L)参照。文字の前段階の可能性のある東アジアの岩画については、西田(二〇〇一K)参照。ナシ象形文字と並ぶ東アジアの象形文字である四川省、貴州省、雲南省で用いられていた彝文字については、その表意文字段階で一部の字はナシ象形文字と「形」「義」が類似するようである(西田 二〇〇一A・八八)。

(21) ただし、リス音節文字の場合、漢字やナシ象形文字から字形を借用しながら、音義とも無関係な例の方が、文字研究上は重要であろう(西田 二〇〇一M)。

(22) メソアメリカの諸文字のうち、ミシュテカ文字は、絵と文字との境界を考察する際に欠かせない。植田(二〇〇一A)参照。

(23) もちろん、「形」が似ているだけで、訓読みになっていない可能性もある(注21参照)。

(24) 中世ラテン語表記が、文字表記研究に関してもう一つ貢献できる点は、本字と符号(punctuation)の区分が絶対ではない、ということである。“viz.”のzの起源は、セミコロンである(セミコロンを続け書きすると、zの筆記体に酷似する)。セミコロン単独でさまざまな音あるいは形態素を表わし得た。

(25) Capelli(1990)に集成されている。

(26) 中世イベリア半島で見られた。“dmns”<“dominus”, “apstls”<“apostolus”など(Ullman 1980: 91)。まるで子音文字アラビア文字による表記のようになっていく。

(27) 興味深いことであるが、一昔前までの文字についての概説書の方が、ラテン文字の略記について詳しい(イグーネ 一九五六・一〇八一―一七)。最近の概説書がこれらについて簡単なのは、ヨーロッパ以外の文字体系に頁をより割かなければならなくなっ

たというのも一因であろう。しかしそれ以外に、単音文字のラテン文字を文字進化の最終点とするので、それに逆行するようなラテン文字略記についてあまり触れたくない、という心理が働いていなければ幸いである。中世ラテン文字・史料に明るくない非欧米の研究者は、とくに注意する必要がある。

(28) 起源的には、アイルランド語表記からの影響を考える必要があるだろう。

(29) Hinks の引く O'Donovan (1845: 429-432) の文法書には、他の訓読み・借訓の例も挙げられている。なお、Hinks (1850) や O'Donovan (1845) は、筆者が楔形文字解読の歴史を確認する作業の中でたまたま見つけた文献に過ぎない。アイルランド語の訓読みについての本格的な研究文献は当然存在しているだろう。識者のご教示を乞いたい。

(30) 語あるいは語の要素（人名中の神名など）の前もしくは後に記され、その語・要素の意味カテゴリーを決定する字。原則として、発音されることはない。ただし、複数を表わす限定符は、表形態素文字とみなすこともできる。漢字の造字法のうち形声における部首の機能にほぼ等しいが、漢字の部首が文字の一部なのに対して、シュメル文字や古代エジプト文字の限定符は独立した文字である。HTML などのマークアップ言語におけるタグの機能にも類似しているが、限定符は開始タグ終了タグに相当する位置のうち片方のみに記され（部首と同じように、限定符によって語の前に付くか後ろに付くかは決まっている）、またタグであることを示す不等号に相当する符号も使用されない。実際、シュメル文字において、限定符として使用される文字のほとんどは表意文字としても表音文字としても使用されている。なお、シュメル文字における限定符の使用は名詞に限定されており、古代エジプト文字の限定符や漢字の部首ほどには種類・用法とも多彩ではない。

(31) Englund (1998) は、ウルク古拙文字の段階では、表意文字であったと述べている。さらに、彼はウルク古拙文字がシュメル語

を表わしていたかどうかかわからないとしているが、もしシュメル語話者以外によって書かれていたとしたら、シュメル人がこれらの文字を訓読みして採用したことになる。なお、ウルク古拙文字とエラム絵文字との間には、数表記に明らかに類似性が認められるので、ここでも一種の訓読みが行なわれていたことになる。筆者は、むしろウルク古拙文字の段階は一字一語の素朴な表語文字段階で、その後、表意文字としての体裁を整えていったと見た方がよいのではないかと考えている。一字一語の字が示す意味空間と一字多語の字が示す意味空間とは、質的に差があるのではないか。

(32) なお、修飾語形成の接尾辞 $\langle \text{a} \rangle$ が子音に続くときは、「子音 + a」という字が送られる。例: kur「山」→ kur-a「山の」。「kur-a」と書くことは文字の音節構造上からは可能なはずであるが、実際には形態素境界を跨いだ形で表音補綴が使用される。

(33) ウガリト表音文字と古代ペルシア文字は、「楔形」という字形は類似しているが、シュメル・アッカド文字とはまったく別の文字体系であり、本稿では「楔形文字」に含めない。漢字とハングルあるいは西夏文字の、表面上の字形類似と同じである。

(34) もちろん、訓読みという現象とはまったく関係しないルウィ語象形文字は除く。

(35) 表音文字の部分は翻字で、シュメル語詞（やアッカド語詞）の部分は読みで、という混合した写し方も一部にはまだ見られる。この場合は、少なくとも一目見るだけでは文中のシュメル語詞の多寡を判断することはできない。

(36) ただし、池田潤（二〇〇一：一七八）に転写される例はすべて「音読み」である。

(37) 古アッカド語については、Gelb & Kienast (1990) はオリジナルと後世のコピーを区別して記載しており、表記の特徴を把握しやすい。

(38) 前二千年紀以降のアッカド語は、北部のアッシリア方言と南

部のバビロニア方言に分けられる。両者と前三千年紀の古アカド語との関係はよくわかっていない。

- (39) たとえば、川崎 (二〇〇二) 参照。テキスト中、大文字で翻字されているのがシュメル語詞(ほとんどが訓読語詞)であるが、かなり少ないことがわかる。

- (40) 同害復讐で有名な一九六条―一九八条を例にとると(テキストはウォーカー 一九九五・二〇五、訳は中田 一九九九・五六―五七参照)：

「もしアヴィールムがアヴィールム仲間の目を損ったなら、彼らは彼の目を損わなければならない。」

もしアヴィールムがアヴィールムの骨を折ったなら、彼らは彼の骨を折らなければならない。

もし彼がムシュケーヌムの目を損ったか、ムシュケーヌムの骨を折ったなら、彼は銀一マナ(約五〇〇グラム)を支払わなければならない。」

のうち、数字の「一」を除いて考えると、シュメル語詞は「仲間」「骨」「ムシュケーヌム」「銀」「マナ」だけであり、「マナ」以外は訓読語詞である。

- (41) Friedrich (1969A) の概述中に挙げられる例では、訓読語詞は DINGIR.MEŠ へらひであり、テル・ブラク出土の書簡 (Wilhelm 1991) や Gragg (1995: 2169-2170) の挙げるサンプルでは、限定符を除けばシュメル語詞は見られない。

- (42) Kammenhuber (1979: 132-140) の表参照。

- (43) パラー語、ルウィ語楔形文字表記、ハッティ語は、ほとんどがハットウサ出土であり、ヒッタイト語中に引用のような形で入れられるか、ヒッタイト文との対訳になっている。このような性格上、表音表記が多くなるのはある意味当然とも言えるが、それでも各言語表記間に訓読語詞の比率の差は見られる。

- (44) ただし、Gragg (1995: 2176) の挙げるハッティ語文のサンプルでは、限定符一つを除いて訓読語詞は見られない。

- (45) たとえば、König (1955-1957: 41-44) のアッシリア語との対訳碑文である碑文九を参照。ただし、彼の翻字法は良くないので比較には注意が必要。

- (46) Gragg (1995: 2162-2167) の挙げるサンプルでは、訓読語詞は固有名詞中の DINGIR.GAL のみ。

- (47) van Soldt (1991: 428-429) によれば、ウガリトのアカド語にも同様の現象が見られる。「辺境」アカド語の特徴の一つかもしれない。

- (48) 語幹部分の母音の変化は、表記に反映されることが多い。

- (49) ただし、筆者は、アルシヤク朝パルティア時代のパルティア語表記やさらに中期イラン諸語におけるアラム語訓読語詞の「起源」に関する Skjærvø (1996) の見解には、まったく従えない、と考えている。これについては、部分的には、Haruta (1992: 29-31) や春田 (二〇〇一) で触れたが、ここでは詳しくは触れない。

- (50) パルティア文字史料についても、アルシヤク朝時代、サーサーン朝時代双方のサンプルが載せられている。

- (51) 「附」B の HWYm は be 動詞でやや特殊なアラム語詞の形をとっている。

- (52) 筆者は Haruta (1992) を書いた段階では、Toil (1990) の存在を知らなかった。ただし、Toil は、新しいパルティア語史料をほとんど使っておらず、中期ペルシア語史料と区別せずに論じているなど、議論としては厳密さに欠ける。

- (53) このような文字観を典型的に表わす例として琉球に來た使節が記した『中山伝信録』巻六中の「字母」(原田訳 三七三)の項を挙げることができる。琉球の書記法では、「春」のように一字が二字を表わす例や「喜屋武」のように三字が一字を表わす例がある、と徐葆光は記している。

- (54) そもそも「形声」という漢字生成法は、漢字の表音機能を前提として初めて成り立つ。戦国時代の竹簡に仮借が非常に多いことは、たとえば池田知 (一九九九) 参照。

- (55) 借訓由来の表音節文字という点では、カタカナの「ミ」と同じである。
- (56) 藤本(一九九二)や南豊鉉ほか(二〇〇一)も参照。なお、順読口訣の吐部分にも訓読みされるものがある。
- (57) 『万葉集』人麻呂歌集における略体歌、非略体歌については、沖森と見解の異なる西条(二〇〇〇)なども紹介する必要があるが、筆者は、それよりもまず略体歌のような表記法が存在する、ということの世界にもっと知らせるべきではないか、と考える。「読み」と「個々の文字」そして「文全体」とがどういう関係にあるかという文字論上重要な史料ではないだろうか。時代は下るが、江戸時代の書記典範における、宛名の「殿」の様々な書き方で、かなになると「との」ではなく「とのへ」に対応している(高木二〇〇二・二二―一四)のと同様に興味深い。
- (58) ひらがな文でも「候」は、文の区切りを示す句読点のような働きもあり、さかんに用いられた。徳川家光などの直書でも、ひらがなが多いが、候や「間敷」などは漢字が使われている(高木二〇〇二・五三―五八)。その他、機能語(付属語)の中でも助詞の「は」「者」という正訓字もよく使われており、明治期以降の「付属語かな表記」をそのまま日本語表記全時代の特徴と考えるてはいけない。
- (59) 定訓化が一方で進行しつつも、他方、固有名詞では不規則な読みが定着するようになる。こちらは、律令時代に地名に二字の「好字」があてられていたことと関係があるかもしれない。地名の二字好字化については野村(一九七八)も参照。
- (60) 訓読み語を音読みした「和製漢語」として、心外、火事などの他、その可能性の高い新造語として風船、波動などが挙げられている。
- (61) たとえば、加賀野井(二〇〇二・二〇―二五)は、西周という一人の人間が書いた八種類の文(ほとんど白文の漢文、返り点付き漢文、漢字カタカナ交じり、漢字ひらがな交じり、訓読調候

文、西洋かぶれの和文、擬古的和文、ゴザル体講述文)を列挙している。

- (62) 変則的な訓読みは、米川編(二〇〇三)が出典を挙げていて有用である。たとえば、「一から十」までと書き「一」にポルトガル語起源のピン、「十」にキリとルビを振る昭和初期の例(米川二〇〇三・五三九)。最近では新しい訓読みが定着することはあまりないが、笹原(二〇〇四)は「こむ」が「混む」と書かれるようになったのが比較的近年であることを示している。

参考文献

略号

CEWAL: R. D. Woodard ed, *The Cambridge Encyclopedia of the World's Ancient Languages*, Cambridge, 2004.

『世界文字辞典』: 河野六郎ほか編『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』三省堂、二〇〇一年。

史料

『中山伝信録』: 徐葆光。原田禹雄訳注『完訳『中山伝信録』』言叢社、一九八二年。

Cappelli, A. (1990) *Dizionario di abbreviature latine ed italiane*, Milano. 第六版(一九二九年?)からのリプリント。初版は一八九九年。

Coulmas, F. (2003) *Writing Systems*, Cambridge.

Diakonoff, I. M. & V. A. Livshits (1977-2001) *Parthian Economic Documents from Nisa*, Texts I, London.

Djankov & V. A. Livšic (1960) *Parfjanskoe carskoe khozjaistvo v Nise I veka do N.E., Vestnik Drevnej Istori*, 1960-2, 14-38.

Englund, R. K. (1998) *Texts from Late Uruk Period*, J. Bauer et al., *Mesopotamien: Späturuk - Zeit und Frühdynastische Zeit*,

- Freiburg, Schweiz, 15-233.
- Friedrich, J. (1960) *Hethitisches Elementarbuch*, 1 Teil, *Kurzgefasste Grammatik*, 2nd ed., Heidelberg. (= 3rd ed. 1974.)
- Friedrich, J. (1969A) Churritisch, *Altkleinasiatische Sprachen, Handbuch der Orientalistik*, I-2-1/2-2, Leiden & Köln, 1-30.
- Friedrich, J. (1969B) Urartisch, *Altkleinasiatische Sprachen, Handbuch der Orientalistik*, I-2-1/2-2, Leiden & Köln, 31-53.
- Gelb, I. J. (1952) *A Study of Writing*, Chicago.
- Gelb, I. J. & B. Kienast (1990) *Die altakkadischen Königsinschriften des dritten Jahrtausends v. Chr.*, Stuttgart.
- Gragg, G. B. (1995) Less-Understood Languages of Ancient Western Asia, J. M. Sasson ed., *Civilization of the Ancient Near East*, Vol.IV, New York, 2161-2179.
- Güterbock, H. G. (1956) The Deeds of Suppiluliuma as Told by His Son, Mursili II, *Journal of Cuneiform Studies*, 10, 41-68, 75-98, 107-130.
- Haruta S. (1992) Formation of Verbal Logograms (Aramaeograms) in Parthian, *Orient*, 28, 17-36.
- Haruta S. (2004) Review: Diakonoff/Livshits, Parthian Economic Documents from Nisa, 『東海大学紀要文学部』八十一、横一三七—一四三頁。
- Henning, W. B. (1958) Mitteliranisch, *Iranistik, Linguistik, Handbuch der Orientalistik*, I-4-1, Leiden & Köln, 20-130.
- Hincks, E. (1850) On the Khorsabad Inscriptions, *The Transactions of the Royal Irish Academy*, 22-2, 3-72.
- Hoffner Jr., H. A. (1997) *The Laws of the Hittites*, Leiden.
- Huehnergard, J. & Ch. Woods (2004) Akkadian and Eblaite, *CEWAL*, 218-280.
- Huyse, P. (1999) *Die dreisprachige Inschrift Šaburs I. an der Ka'ba -i Zardūšt (ŠKZ)*, Band I, London.
- Kammenhuber, A. (1979) Direktiv, Terminativ und/oder Lokativ im Hethitischen, E. Neu & W. Meid eds., *Hethitische und Indogermanisch*, Innsbruck, 115-142.
- Khaled Nashet (1982) *Die Orts- und Gewässernamen der mittelbabylonischen und mittellassysischen Zeit*, Wiesbaden.
- König, F. W. (1955-1957) *Handbuch der chaldäischen Inschriften*, Graz, repr. Osnabruck, 1967.
- Livšic, V. A. (1984) Dokumenty, Ju. A. Rapoport & E. E. Nerazik, *Toprak-Kala. Duorec*, 251-286.
- Melchert, H. C. (2004A) Luvian, *CEWAL*, 576-584.
- Melchert, H. C. (2004B) Palaic, *CEWAL*, 585-590.
- Melikisvili, G. A. (1971) Urartskie klimoobraznye Nadpisi. II., *Vestnik Drevnej Istorii*, 1971-3, 229-255; 1971-4, 267-293.
- O'Donovan, J. (1845) *A Grammar of the Irish Language*, Dublin.
- Reiner, E. (1969) The Elamite Language, *Altkleinasiatische Sprachen, Handbuch der Orientalistik*, I-2-1/2-2, Leiden & Köln, 54-118.
- Rogers, H. (2005) *Writing Systems*, Oxford.
- Seeley, Ch. (1991) *A History of Writing in Japan*, Leiden. (Paperback ed. Honolulu, 2000.)
- Skjærvø, P. O. (1983) Part 3.2 Commentary, H. Humbach & P. O. Skjærvø, *The Sassanian Inscription of Paikuli*, Wiesbaden.
- Skjærvø, P. O. (1996) Aramaic Scripts for Iranian Languages, P. T. Daniels & W. Bright eds., *The World's Writing Systems*, Oxford, 515-535.
- Soyas, O. (2004) *Hattischer Wortschatz in hethitischer Textüberlieferung*, Leiden.
- Stolper, M. W. (2004) Elamite, *CEWAL*, 60-94.
- Toll, Ch. (1990) Die aramaische Ideogramme im Mittelpersischen, *Zeitschrift der deutschen morgenländischen Gesellschaft, Supple-*

- ment, VII, Stuttgart, 25-45.
- Ullman B. L. (1980) *Ancient Writing and Its Influence*, Toronto. オリジナルは一九三二年出版。
- van Soldt, W. H. (1991) *Studies in the Akkadian of Ugarit: Dating and Grammar*, Neukirchen-Vluyn.
- Watkins, C. (2004) Hittite, *CEWAL*, 551-575.
- Wilhelm, G. (1991) A Hurrian Letter from Tell Brak, *Iraq*, 53, 159-168.
- Wilhelm, G. (2004A) Hurrian, *CEWAL*, 95-118.
- Wilhelm, G. (2004B) Urartian, *CEWAL*, 119-137.
- 李成市 (二〇〇五) 「古代朝鮮の文字文化」平川南編『古代日本文字の来た道』大修館書店、三二一-六五頁。
- イグーネ (シャルル・〜) (一九五六) 『文字』矢島文夫訳、文庫クセジュ、白水社。
- 池田潤 (二〇〇一) 「エブラ文字」『世界文字辞典』一七六-一七八頁。
- 池田知久 (一九九九) 『郭店楚簡老子研究』東京大学文学部中国思想文化研究室。
- 植田覺 (二〇〇一A) 「ミシュテカ文字」『世界文字辞典』九六二-九七一頁。
- 植田覺 (二〇〇一B) 「ラ・モハラの文字」『世界文字辞典』一一〇四-一一一〇頁。
- ウォーカー (クリストファー・〜) (一九九五) 『楔形文字』大城光正訳、学藝書林。
- 梅田博之 (二〇〇〇) 「韓民族・韓国における漢字の伝統と現在」戸川芳郎編『漢字の潮流』山川出版社、九四-一一一頁。
- 大城光正 (二〇〇一) 「ヒッタイト文字」『世界文字辞典』七九九-八〇二頁。
- 大城光正、吉田和彦 (一九九〇) 『印欧アナトリア諸語概説』大学書林。
- 沖森卓也 (二〇〇〇) 『日本古代の表記と文体』吉川弘文館。
- 沖森卓也 (二〇〇三) 『日本語の誕生』吉川弘文館。
- 小矢野哲夫 (二〇〇三) 「マンガの漢字」前田富棋・野村雅昭編『現代の漢字』(朝倉漢字講座3)、三三-四七頁。
- 加賀野井秀一 (二〇〇二) 『日本語は進化する』日本放送出版協会。
- 川崎康司 (二〇〇二) 「前二千年紀前半のアッシリア人社会における女性の経済活動と権利」『東海大学紀要文学部』七八、横三三-五三頁。
- 金田一秀穂 (二〇〇五) 「金田一秀穂の言葉探偵局」『NHK知るを楽しむ 日本語なるほど塾』二〇〇五年、六/七月号、一六〇-一六三頁。
- 熊本裕 (一九八九) 「中期ペルシア語」亀井孝ほか編『言語学大辞典 第二巻 世界言語編(中)』三省堂、八八七-八九二頁。
- 熊本裕 (二〇〇一A) 「アヴェスタ文字」『世界文字辞典』一一五頁。
- 熊本裕 (二〇〇一B) 「パフラヴィイ文字」『世界文字辞典』七四九-七五一頁。
- 小林芳規 (二〇〇二) 「韓国における角筆文献の発見とその意義」『朝鮮学報』一八二、一-八二。
- 西条勉 (二〇〇〇) 「文字出土資料とことば」『國文学』二〇〇〇-八月号、二六-三二頁。
- 坂梨隆三、月本雅幸 (二〇〇二) 『日本語の歴史』放送大学教育振興会。
- 笹原宏之 (二〇〇二) 「漢字圏の文字」『世界文字辞典』二八一-二八七頁。
- 笹原宏之 (二〇〇四) 「9 漢字・仮名の表記」『言語』二〇〇四-一一、四二-四三頁。
- 佐藤博史 (二〇〇二) 「タイ文字」『世界文字辞典』五五八-五六八頁。
- 柴田雅生 (一九九二) 「表記体と文字字形についての一試論」前田富祺編『国語文字史の研究 二』和泉書院、七三-八八頁。

- 庄垣内正弘(二〇〇三)「文献研究と言語学—ウイグル語における漢字音の再構と漢文訓読の可能性」『言語研究』一二四、一一三—一三六頁。
- 高木昭作(二〇〇二)『日本文化研究』放送大学教育振興会。
- 富田健次(二〇〇二)「チュー・ノム(字喃)」『世界文字辞典』六一—六二頁。
- 中田一郎訳(一九九九)『ハンムラビ「法典」リトン』。
- 南豊鉉ほか(二〇〇二)「韓国の点吐口訣について」(邦文)『訓点語と訓点資料』一〇七、左25—左58頁。韓文は左1—左24頁。
- 西田龍雄(二〇〇〇)「中国少数民族の変形漢字」戸川芳郎編『漢字の潮流』、山川出版社、一二九—一三九頁。
- 西田龍雄(二〇〇一A)「彝文字」『世界文字辞典』八三—九一頁。
- 西田龍雄(二〇〇一B)「契丹文字」『世界文字辞典』二九五—三〇八頁。
- 西田龍雄(二〇〇一C)「ゴバ文字」『世界文字辞典』四三四—四三六頁。
- 西田龍雄(二〇〇一D)「シャパ文字(沙巴文字)」『世界文字辞典』四八〇—四八二頁。
- 西田龍雄(二〇〇一E)「女真文字」『世界文字辞典』五〇三—五一頁。
- 西田龍雄(二〇〇一F)「水文文字」『世界文字辞典』五二三—五二六頁。
- 西田龍雄(二〇〇一G)「壮文字」『世界文字辞典』六〇五—六〇九頁。
- 西田龍雄(二〇〇一H)「ナシ象形文字」『世界文字辞典』六八五—六九二頁。
- 西田龍雄(二〇〇一I)「女書」『世界文字辞典』七〇六—七二〇頁。
- 西田龍雄(二〇〇一J)「白文字」『世界文字辞典』七二一—七二二頁。
- 西田龍雄(二〇〇一K)「東アジアの岩画」『世界文字辞典』七七四—七八二頁。
- 西田龍雄(二〇〇一L)「東アジアの諸文字」『世界文字辞典』七八二—七八九頁。
- 西田龍雄(二〇〇一M)「リス音節文字」『世界文字辞典』一一一—一一七頁。
- 野村忠夫(一九七八)「律令的行政地名の確立過程」井上光貞博士還暦記念会編『古代史論叢 中巻』吉川弘文館、三三一—三六七頁。
- パークス(マルカム・J)(二〇〇〇)「テキストの読解、筆写、解釈」ロジェ・シャルティエ&グリエルモ・カヴァツロ編田村毅ほか訳『読むことの歴史』、大修館書店、一一五—一三三頁。
- 春田晴郎(二〇〇一)「アウロマン文書No.3(大英図書館Or.815)の新訳」『オリエント』四四—二、一二五—一三四頁。
- 春田晴郎(二〇〇五)「古代ホラズムの「家」と「しもべ」」『西南アジア研究』六二、五〇—六五頁。
- 平川南ほか編(二〇〇四—二〇〇六)『文字と古代日本』全五巻、吉川弘文館。
- 藤本幸夫(一九九二)「李朝訓読放 其二」『朝鮮学報』一四三、一〇九—一二八頁。
- 前田富祺(一九九二)「字史をめぐって」前田富祺編『国語文字史の研究 二』和泉書院、一一—一六頁。
- 松田伊作(一九八四)「聖書ヘブライ語入門」『聖書ヘブライ語』一、一一—三〇頁。
- 松田伊作(二〇〇一A)「原カナン文字」『世界文字辞典』三九七—四〇一頁。
- 松田伊作(二〇〇一B)「原シナイ文字」『世界文字辞典』四〇一—四〇五頁。
- 三保忠夫(二〇〇四)『古文書の国語学的研究』吉川弘文館。
- 宮岡伯人(二〇〇二)「アラスカ文字」『世界文字辞典』三九—四二頁。
- 森安彦(二〇〇三)『古文書を読もう』講談社。

- 森岡健二（一九九九）『欧文訓読の研究』明治書院。
森岡健二（二〇〇四）『日本語と漢字』明治書院。
八杉佳穂（二〇〇二）「メソアメリカの文字」『世界文字辞典』一〇
一二―一〇二八頁。
矢野順子（二〇〇二）「ラオス正書法改革に見る文字ナショナリズ
ム」『ことばと社会』六、一〇六―一二九頁。
山城むつみ（一九九三）「訓読について」『批評空間』一一、八二―
一〇九頁。
山野浩一（一九七七）『名馬の血統』改訂二版、明文社。
吉川守、峯正志（二〇〇二）「シュメール文字」『世界文字辞典』四
九四―五〇二頁。
吉田豊（二〇〇一A）「ソグド文字」『世界文字辞典』五五一―五五
五頁。
吉田豊（二〇〇一B）「パルティア文字」『世界文字辞典』七五四―
七五八頁。
米川明彦編（二〇〇三）『日本俗語大辞典』東京堂出版。

附 ヒッタイト語とパルティア語の訓読み表記の例

各例とも上段は翻字 (transliteration)、下段は写字 (transcription)、一部筆者による改変有。

A. ヒッタイト語の例 (Güterbock 1956: 94)

上付きは限定符、大文字ローマン体はシュメール語詞、大文字イタリック体はアッカド語詞で少なくともこの例ではみな訓読みと推定される。写字中の?は読み不明。(ø)はアッカド語詞だが単語としては読まれない、あるいはヒッタイト語でも表音表記されているのでアッカド語詞自体の読みはない、ことを示す。逐語訳では、アッカド語詞の部分は斜体にしてある。

- 9) ...A-NA A-BU-IA ^{LÚ}TE-MI u-i-ia-at
 (ø) attimi ? uiyat
 (〜に) 父-私の 使者 送った
- 10) nu-uš-ši ki-iš-ša-an IŠ-PUR LÚ-aš-wa-mu-kán BA.BAD
 nušši kiššan ḫatrāit pišnašwamukan ākkiš
 そして-彼に このように 書いた: 男-(会話小辞)-私に-(小辞) 死んだ
- 11) DUMU-IA-ma-wa-mu NU GÁL ...
 ?-(ø)-mawamu natta ešzi
 息子-(私の)-しかし-(会話小辞)-私に ない いる

訳: (エジプト王トットアンクアメンの妃は) 私の父 (ヒッタイト王) に使者を送り、彼にこのように書いた:「私の男 (夫) は死にました。しかし私には息子がいません。」

B. パルティア語の例 (Huyse 1999: 22)

大文字はアラム語詞ですべて訓読みされる。Aと'は同字。

- 1) ANE mzdysn ALHA šhypwhr
 az mazdēsn baγ Šābuhr
 私は マズダー礼拝者 神 シャープフル
- MLKYN MLKA 'ry'n W 'ny'ry'n
 šāhān šāh Aryān ud Anaryān
 王たち 王 エーラーン と 非エーラーン
- MNW šyhr MN y'ztn (中略) 'ry'nhštr hwtwy HWYm.
 kē cihr až yazdān Aryānxšahr wxadāy ahēm.
 (関係代名詞) 裔 〜から 神々 エーラーン国 主 である

訳: 私は、マズダー礼拝者、神、シャープフル、エーラーン (アルヤーン) と非エーラーンの諸王の王、神々の裔 (中略) エーラーン国の主である。

Heterographic Writing Systems in the World

HARUTA Seiro

In this paper, heterographic writing systems, or *kun*-reading systems, in the world are classified according to their mother scripts, in which heterograms were/are written but read in other languages.

Below are these mother scripts, including numerals:

1. numerals;
2. several pictograms;
3. Latin alphabets, in which Irish heterograms were written;
4. Sumerograms, read as heterograms in Eblaite, Akkadian, Hurrian (rarely), Hittite, Palaic (rarely), Cuneiform Luwian, Hattic, Urartian and Elamite, and phonetically written Akkadian words also read heterographically in Hittite and Urartian;
5. Aramaeograms, employed as heterograms in Parthian, Middle Persian, Sogdian, Khorazmian and possibly in some inscriptions in Mtskheta, Georgia and in Armenia;
6. *Kanji* (Sinograms), used for the invention of new scripts in some heterographic ways or read as heterograms in Bai script, Goba script, writing of Hani people, writing of Khamu people, Chuang script, *Niishu* (Women's script), *Chunom* (former Vietnamese script), Khitan scripts, Jurchin script, Uighur, Korean and Japanese.